

第5章 地域別構想

- 菊池地域、七城地域、旭志地域、泗水地域について、全体構想で位置づけた方針をより詳細に示します。
- アンケート調査やワークショップ作業を踏まえて、地域ごとの特徴を示します。

5 地域別構想の構成と検討過程

(1) 地域別まちづくり構想について

- ◇地域別構想は、全市的なまちづくりの展望に立ち、地域ごとの将来のまちの姿や、詳細なまちづくりの方針を示すものです。
- ◇地域別まちづく構想の方針は、市民アンケート調査による意見等の地域別特徴の把握や、市民の参加によるワークショップにおける議論や作業成果を踏まえて作成しました。
- ◇なお、地域別構想ワークショップの成果等につきましては、巻末資料の方に掲載しています。

(2) 地域区分について

- ◇地域別構想の地域区分は、合併前の旧市町村単位（菊池、七城、旭志、泗水）の4地域に区分し、ワークショップもこの4地域を基本に作業を行いました。



5-1 菊池地域

(1) 菊池地域の現況と課題

1) 地域の現況

- ◇ 菊池地域は、本市の北東部に位置し、面積は 183 k m²で菊池市 277 k m²の 66%を占めています。人口は、平成 17 年で 26,714 人、菊池市 51,862 人の 52%を占めています。人口は平成 7 年以降やや減少傾向にあります。
- ◇ 菊池地域の小売商業販売額は平成 16 年で 302 億円、菊池市全体 487 億円の 62%を占め、菊池市の商業中心となっています。また、他地域からの通勤・通学も 10%以上と多くなっており、本市の社会・経済的中心と位置付けられます。
- ◇ 北東部は阿蘇くじゅう国立公園内に位置する菊池溪谷があり、植物相の豊富な自然林が広がっており、観光地ともなっています。また、若木水源や鞠智城など指定文化財、歴史的遺産等も数多く存在します。
- ◇ 南西部は農地が広がり、優良農地として優れた景観を有しており、旭志地域と泗水地域との境の花房台地は、平野部を取り囲むグリーンベルトの様相を呈しています。
- ◇ 菊池中心部の市街地は、歴史的に菊池一族の城下町として栄え、名所・旧跡が点在し、温泉地としても有名です。
- ◇ 菊池地域は、国道 325 号、国道 387 号、県道植木インター菊池線が集中する本市の交通の要衝となっていますが、国道 325 号の森北周辺では混雑度が 2.0 と交通渋滞が激しくなっています。近年、これら広域幹線道路沿道において、宅地化や商業施設の立地が進んでおり、これに伴い中心市街地の活力低下が懸念されています。
- ◇ 菊池中心部の東側には菊池神社を中心とする市民広場や菊池公園があり、また竜門ダム周辺には斑蛇口湖公園など大規模公園が多く、1 人当たり公園面積は 15.7 m²/人と、菊池市全体の 12.4 m²/人を上回っています。
- ◇ 菊池市中心部は菊池市で唯一用途地域が指定され、この中では商業施設の立地が活発ですが、幹線道路沿道に集中しています。また用途地域以外の区域での住宅等の立地も活発で、農地転用件数も市全体の 34%を占めています。

2) 地域のまちづくりの課題

① 土地利用

- ◇ 山林地帯や農業地帯は、市民アンケート調査によれば、菊池市の誇りや自慢として最も高く評価されており、これらの保全を図る必要があります。
- ◇ 菊池中心部は本市の中心市街地として活性化を進めていく必要があります。様々な小売商業施設、公共公益・文化施設、観光施設等の充実とともに、街なか居住の推進などを進めていく必要があります。
- ◇ 周辺の山間集落、農村集落については、生活道路や生活排水施設等など生活基盤や、バスなど公共交通施設の利便性向上が求められています。

② 道路・交通施設

- ◇ 菊池中心部は本市の交通の要衝となっており、特に交通混雑が激しい国道 325 号の交通容量の拡大を図る必要があります。

- ◇ 大分、阿蘇方面の観光ルートの充実や、農村集落の生活道路の整備などを進めていく必要があります。

③自然環境の保全、整備、景観形成

- ◇ 本市の山林部は阿蘇くじゅう国立公園に位置する菊池溪谷や国有林・保安林に指定された山林も市境付近に広く分布しており、さらに山林全体が洪水調整や水源涵養、用水利用の機能を有しているため、この保全が必要とされます。また、環境に影響を及ぼす施設等の立地抑制の措置が必要とされます。
- ◇ 山林やまとまった田畑は、自然景観、レクリエーション、観光の場として貴重であり、今後ともこの維持を図っていく必要があります。

(2) 地域の将来像

1) アンケート調査による地域の将来像

- ◇ 全般的な暮らしやすさで見ると、河原、迫水地区など山間部の評価が低くなっており、交通利便性や下水・排水等への不満が高くなっています。
- ◇ 菊池中心部では身近な商業施設、文化施設の要望が高いことに対し、周辺部や山間部では生活道路、下水道、公共交通など生活基盤施設の整備要望が高くなっています。
- ◇ 地区の将来の姿としては、「日常的な店舗や医療施設が身近にある地区」、「農林業が盛んで豊かな自然の残る地区」などが多数を占めていますが、隈府地区では「他地区から人が集まる市の中心的な地区」となっています。
- ◇ 今後のまちづくりの課題としては、「全ての人がいきいきと暮らせるまちづくり」、「地域の特性を活かした個性あるまちづくり」が高く、また隈府、河原、水源など観光地区においては、「中心市街地の活性化」が高くなっています。

2) まちづくりワークショップにおける地域の主な意見

- ◇ まちづくりの対策として、特に交通体系の整備の優先性が高いという指摘がなされました。
- ◇ 地域の将来像としては、「子どもや住民が愛着が持てるまちづくり」、「環境への関心が高いまちづくり」があげられています。
- ◇ また、まちづくりの対策として、交通体系、街なか居住、観光促進、自然環境の保全に関心が示されています。

3) 地域の将来像

地域の現況と課題、市民アンケート調査、地域ワークショップの議論を踏まえ、地域の将来像を以下のように設定します。

豊かな自然と歴史を活かし、にぎわいのあるまちづくり

- ◇ 菊池地域は本市の中心地として、様々な機能が立地する、便利でにぎわいのある中心市街地の形成を進めます。
- ◇ 本市の交通の要衝であり、公共交通の起終点としての利便性向上や、幹線道路等の充実を図ります。
- ◇ 史跡や温泉地、優れた自然景観を活かし、観光振興の拠点としての機能充実を図ります。
- ◇ 中山間地域などの生活環境基盤の充実を進めます。

〔地域まちづくりの方針〕

1. **中心市街地の活性化を図る。**
2. **豊かな自然を守り、温泉などの資源を活用する。**
3. **広域道路ネットワークや公共交通の充実を図る。**
4. **歴史と文化を活かし、調和の取れた街並みの形成を図る。**
5. **生活環境基盤の充実を図る。**

(3) まちづくりの基本方針

1) 土地利用の基本方針

①市街地

a. 中心市街地・業務地

- ◇ 隈府地区周辺の温泉旅館街とその周辺の飲食店が立地する地区は、本市の観光拠点として重要な地区であり、朝夕浴衣で散策できる回遊性に優れた滞在型の観光商業地として、その活性化を図ります。
- ◇ 御所通りや中央通りから市役所周辺にかけて、伝統的な建造物などにより構成される歴史的な街並みや商店街、公共公益施設などの市民生活に密着した施設の集積の高さを生かし、個性ある市民サービス型の商業・業務地を配置します。
- ◇ 隈府中央地区を対象とした高齢者にやさしい賃貸住宅整備補助事業の活用や、中心市街地の活性化施策などと連携し、街なかに人が定住するための住環境の整備を進めます。

b. 行政サービス地

- ◇ 現本庁舎周辺には、税務署や森林管理署、警察署やプールなどの公共施設、文化会館や公民館などの文化施設、小中学校や保育園などの教育施設がありこの集積を活かすと共に、分散している庁舎の整備統合を進め、行政サービスの向上や文化教育活動を育んでいく役割を担った拠点と位置付けます。

c. 工業地

- ◇ 用途地域として工業地域が指定された大琳寺地区及び国道 325 号沿道の菊池工業団地、森北工業団地において、周辺環境と調和した生産性の高い工業地を配置します。

d. 住工複合地

- ◇準工業地域が指定された立石地区については住工複合地区として位置付け、軽工業や流通、倉庫等を住宅の調和のとれた立地を進めていきます。
- ◇大規模な商業施設の立地を抑制します。

e. 沿道サービス地

- ◇国道 325 号、387 号、県道植木インター菊池線沿道については、日用品を中心とする商業店舗などの沿道サービス施設の立地誘導を図ります。
- ◇用途地域が指定されていない区間については、特に用途地域に隣接する区域等を中心に、用途地域の指定又は特定用途制限地域の指定を検討し、周辺の農業環境や住環境と調和のとれた市街地形成を図ります。

f. 一般住宅地

- ◇中心商業地を取り囲む地区や、国道などの幹線道路沿道の地区には、商業施設など一定の用途の混在を許容しながら住環境の保全を図ります。

g. 専用住宅地

- ◇菊池中心市街地を取り囲む、幹線道路から一定の距離を隔てた周辺住宅地については、用途混在の少ない良好な環境を有する専用住宅地として位置付けます。

h. 郊外集落地・中山間集落地

- ◇平野部の農村集落については、周辺の自然環境に配慮しながら、生活道路等の充実を図り、既存市街地と連担した地区においては、必要に応じて既存市街地と一体的な土地利用を検討します。
- ◇中山間部の集落についても、生活道路、排水処理施設等の生活環境基盤の充実を図ります。

2) 道路・交通施設整備の基本方針

a. 幹線道路

- ◇国道 325 号、国道 387 号、県道植木インター菊池線の機能強化を図ります。
- ◇大分県方面、阿蘇市方面を結ぶ観光道路の機能強化を図ります。

b. 歩行者系空間整備

- ◇快適な商業空間を形成するため、中心市街地全体の歩道の充実を図ります。

c. 公共交通の充実

- ◇地域の実情に見合った交通体系の構築を進めます。
- ◇新たなバスターミナルの設置について検討を行います。

3) 自然環境の保全・整備、景観形成の基本方針

a. 自然環境の保全整備

- ◇森林部については、自然豊かな環境が残されており、環境保全、レクリエーション、防災、景観形成という多様な効果を有しているため、積極的な保全を図ります。
- ◇菊池川、迫間川などにおいて、護岸の清掃や草刈等により市民のレクリエーションの場になる河川づくりを進めます。

b. 公園緑地の整備

- ◇現在ある公園の一層の利用促進のため、市民ニーズの把握等により、機能更新を図ります。
- ◇隈府市街地内においては、中心市街地の活性化のため、来訪者をもてなし市民の憩いの場となる、湯の町菊池らしい足湯のあるポケットパークの整備を進めます。
- ◇菊池川、迫間川などの河畔において、親水空間等の充実を図ります。
- ◇災害時の避難地となる公園、広場等の適切な配置や機能更新を進めます。
- ◇国指定の鞠智城跡は、国営公園化へ向けた取り組みを進め、歴史・文化資源としての活用を図ります。

c. 上下水道

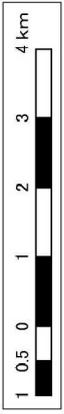
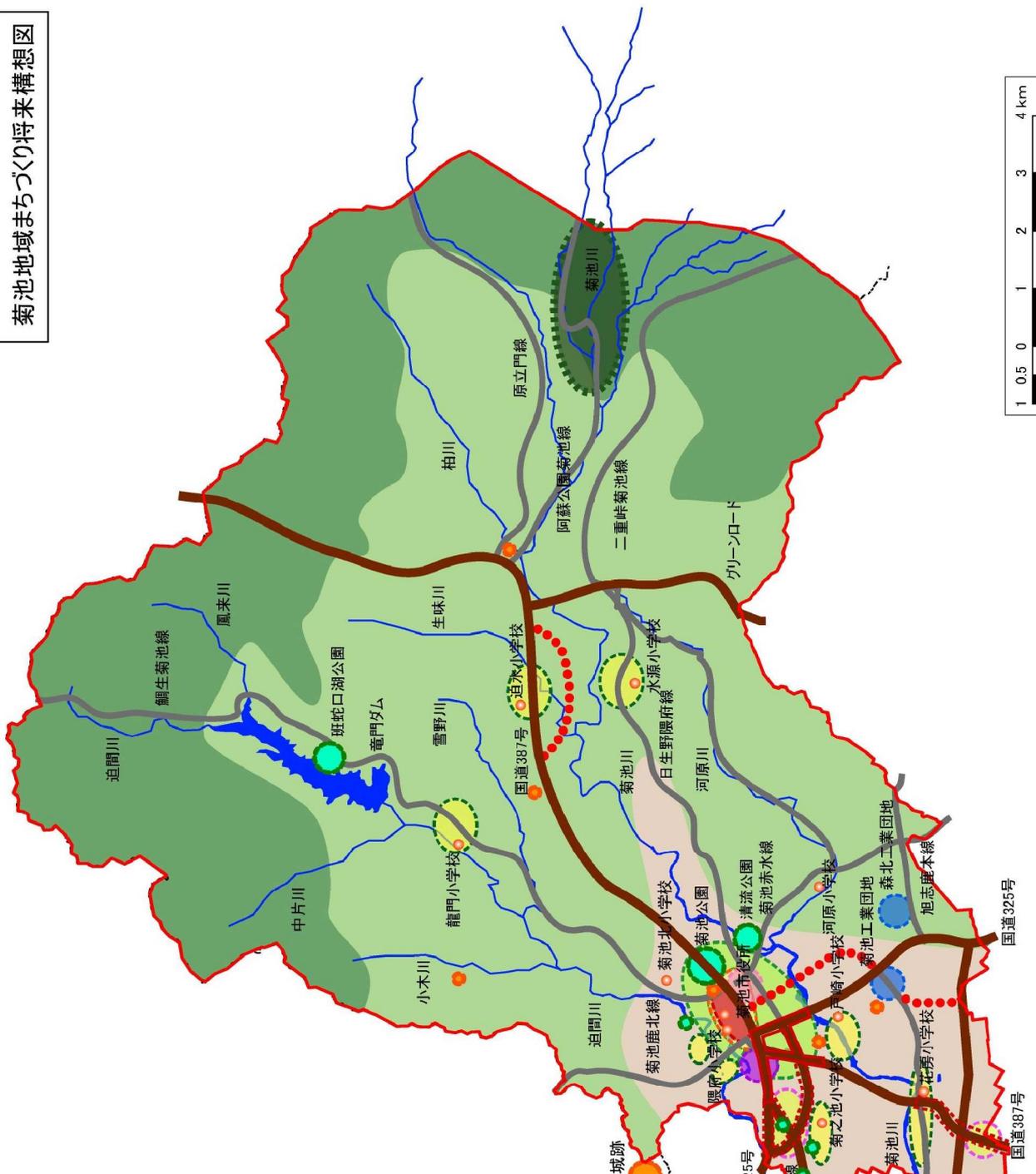
- ◇上水道については、未普及地域において地元の意見を聞きながら拡張計画を進めていくとともに、既整備地域の計画的な老朽管の更新を行います。
- ◇下水道については、公共下水道等の整備区域から外れる区域において、合併処理浄化槽により良好な生活環境の創出を図ります。

d. 防災

- ◇迫間川上流の森林部においては、土石流危険渓流に指定される区域が見られるため、土砂災害防止のための治山・治水事業を進めます。
- ◇菊池川、迫間川の平野部において浸水の恐れがある地域が見られるため、排水路等の整備を進めます。

菊池地域まちづくり将来構想図

-  中心市街地・業務地
-  行政サービス地区
-  工業地
-  住工複合地
-  沿道サービス地
-  一般住宅地
-  専用住宅地
-  郊外集落地・中山間集落地
-  秩序ある土地利用検討沿道地区
-  秩序ある土地利用検討地区
-  平野部
-  山間部
-  保安林
-  自然公園法特別地域
-  主要幹線道路
-  地域幹線道路
-  地域幹線道路(計画)
-  河川
-  都市公園
-  その他の公園
-  主要公共施設



5-2 七城地域

(1) 七城地域の現況と課題

1) 地域の現況

- ◇ 七城地域は、本市の北西部に位置し、面積は20.5k㎡で、菊池市277k㎡の7.4%と4地域の中では最も狭い地域です。人口は、平成17年で5,654人、菊池市51,862人の11%を占めています。人口は平成12年に一旦増加しましたが、その後やや減少傾向にあります。
- ◇ 農家人口は平成17年で2,411人、菊池市13,018人の18.5%と農業が盛んです。また卸売商業販売額は平成16年で369億円、菊池市547億円の67%を占め、大型流通施設の立地が見られます。また、工場立地も比較的多く、工業出荷額は全市の20%のシェア、また工場当り製造品出荷額は市平均の2倍と大工場が多く立地しています。
- ◇ 本地域の地形は、菊池川とその支流である迫間川が東西に流れ、西端部で合流しており、地形は平坦で、水田地帯を形成し、七城米として優良な水稻栽培を行っています。北部と南部は台地となっており、北部は畑地、南部は工業地帯を形成しています。
- ◇ 水田地帯は圃場整備が進み、広大な農業地帯の景観が広がっており、北部の畑地も農地整備が完了し、本市の農業を支える地域となっています。
- ◇ 市街地については、農地と宅地など土地利用の混在も見られます。
- ◇ 国道325号、県道植木インター菊池線が地域の東西を通過しています。道の駅メロンドームなど、これら広域幹線道路沿道において、宅地化や商業施設の立地が進んでいます。
- ◇ 菊池川支流の鴨川周辺には、七城総合グラウンド、鴨川河畔公園など、大規模公園が多く、1人当たり公園面積は21.5㎡/人と、菊池市全体の12.4㎡/人を上回り、4地域の中で最も高い整備水準にあります。
- ◇ 本地域は都市計画区域の指定がされていませんが、農地転用件数は市全体の18%を占め、人口シェアを上回っており、住宅等への農地転用が増加しています。

2) 地域のまちづくりの課題

①土地利用

- ◇ 「のどかな田園風景」は、地域の誇りや自慢として最も高く評価されており、これらの保全を図る必要があります。
- ◇ 農村集落や幹線道路沿道では宅地化が進み、農業環境の悪化や、農村集落の生活環境の悪化が進む可能性があるため、この対策が必要とされています。

②道路・交通施設

- ◇ 国道325号、県道植木インター菊池線は本市の交通の主軸であり、これらの交通容量の拡大、歩行者空間の充実などを進める必要があります。また、沿道への施設立地圧力も強いいため、周辺農地に配慮しながら、沿道への適切な土地利用誘導を図る必要があります。
- ◇ 農村集落の生活道路等や、地域内の主要施設を巡る道路ネットワークの充実が必要です。

③自然環境の保全、整備、景観形成

- ◇ 本地域の水田、畑地は農地整備が行われた優良農地が多く、地域の基幹産業となっている

ため、その保全を図る必要があります。

- ◇ 北部の台地部は、景観上優れた地区であり、また傾斜地の土留め等の役割を担っているため、防災上、景観上その保全を図る必要があります。
- ◇ 台地やまとまった田畑は、自然景観、レクリエーション、観光の場として貴重であり、今後ともこの維持を図っていく必要があります。

(2) 地域の将来像

1) アンケート調査による地域の将来像

- ◇ 全般的な暮らしやすさでみると、普通といった回答が多く、菊池市全体の中では暮らしやすさは高い評価となっています。
- ◇ 優先して整備すべき施設として、公共交通、公園や広場、身近な商業施設、生活道路が高くなっています。
- ◇ 地区の将来の姿としては、「日常的な店舗や医療施設が身近にある地区」、「農業が盛んで豊かな自然の残る田園集落地区」などが多数を占めています。また、「農地と新たな住宅地が共存する地区」も第3位となっており、新規住民の増加といった意見も見られます。
- ◇ 地区のこれからの土地利用としては、「農地など自然環境の保全」が第1位で、続いて「都市と自然のバランス」、「景観や街並みの保全」が高い評価となっています。
- ◇ 今後のまちづくりの課題としては、「全ての人がいきいきと暮らせるまちづくり」、「地域の特性を活かした個性あるまちづくり」が高くなっています。

2) まちづくりワークショップにおける地域の主な意見

- ◇ まちづくりの対策として、「農地と水の保全」、「交流施設の整備」の優先性が高いという指摘がなされました。
- ◇ 地域の将来像としては、「都市と農村の交流」、「七城の農地、歴史を守る」、「子どもや後継者の育成」があげられています。また、具体的な対策についても数多くの対策が指摘されています。

3) 地域の将来像

地域の現況と課題、市民アンケート調査、地域ワークショップの議論を踏まえ、地域の将来像を以下のように設定します。

多様な交流を通じ、農業と地域の歴史を育むまちづくり

- ◇ 七城地域は本市の農業生産の中心地として、農業環境の維持、保全とともに、都市住民との交流機会の増大など、新しい農業基盤づくりを進めます。
- ◇ 7つの砦などの史跡や道の駅、優れた自然景観を活かし、観光振興の機能充実を図ります。
- ◇ 国道325号や県道植木インター菊池線など本市の広域幹線道路の機能充実を図ります。
- ◇ 農村地域などの生活環境基盤の充実を進めます。

〔地域まちづくりの方針〕

1. 農業環境の充実や都市との交流などの取り組みを進める。
2. 歴史遺産の保全と活用やそのネットワークづくりを進める。
3. 広域道路ネットワークや公共交通の充実を図る。
4. 生活環境基盤の充実を図る。

(3) まちづくりの基本方針

1) 土地利用の基本方針

①市街地

a. 近隣商業・業務地

- ◇七城総合支所周辺で近隣商業施設や公共公益サービス施設の立地が見られる地区を近隣商業・業務地と位置付け、安全で快適に日常的な買物などを行え、買い物客が安全で快適に散策できる歩行者空間を備えた商業・業務地を配置します。

b. 工業地

- ◇七城地域西部の林原・蘇崎工業団地において、周辺環境と調和した生産性の高い工業地を配置します。

c. 沿道サービス地

- ◇県道植木インター菊池線沿道については、周辺の農業環境や住環境と調和を図りつつ、日用品を中心とする商業店舗などの沿道サービス施設の立地誘導を図ります。

d. 農村集落地

- ◇平野部の農村集落については、周辺の自然環境に配慮しながら、生活環境基盤の充実を図ります。

2) 道路・交通施設整備の基本方針

a. 幹線道路

◇国道 325 号、県道植木インター菊池線の機能強化を図ります。

b. 歩行者系空間整備

◇観光資源を結ぶ、歩行者・自転車を中心とした道路ネットワークの形成を進めます。

c. 公共交通の充実

◇地域の実情に見合った交通体系の構築を進めます。

3) 自然環境の保全・整備、景観形成の基本方針

a. 自然環境の保全整備

◇水田地帯は、菊池市の特徴となっている豊かな農村景観が残されており、積極的な保全を図ります。

◇菊池川、迫間川などにおいて、護岸の清掃や草刈等により市民のレクリエーションの場になる河川づくりを進めます。

b. 公園緑地の整備

◇現在ある公園の一層の利用促進のため、市民ニーズの把握等により、機能更新を図ります。

◇菊池川、迫間川などの河畔において、親水空間等の充実を図ります。

◇災害時の避難地となる公園、広場等の適切な配置や機能更新を進めます。

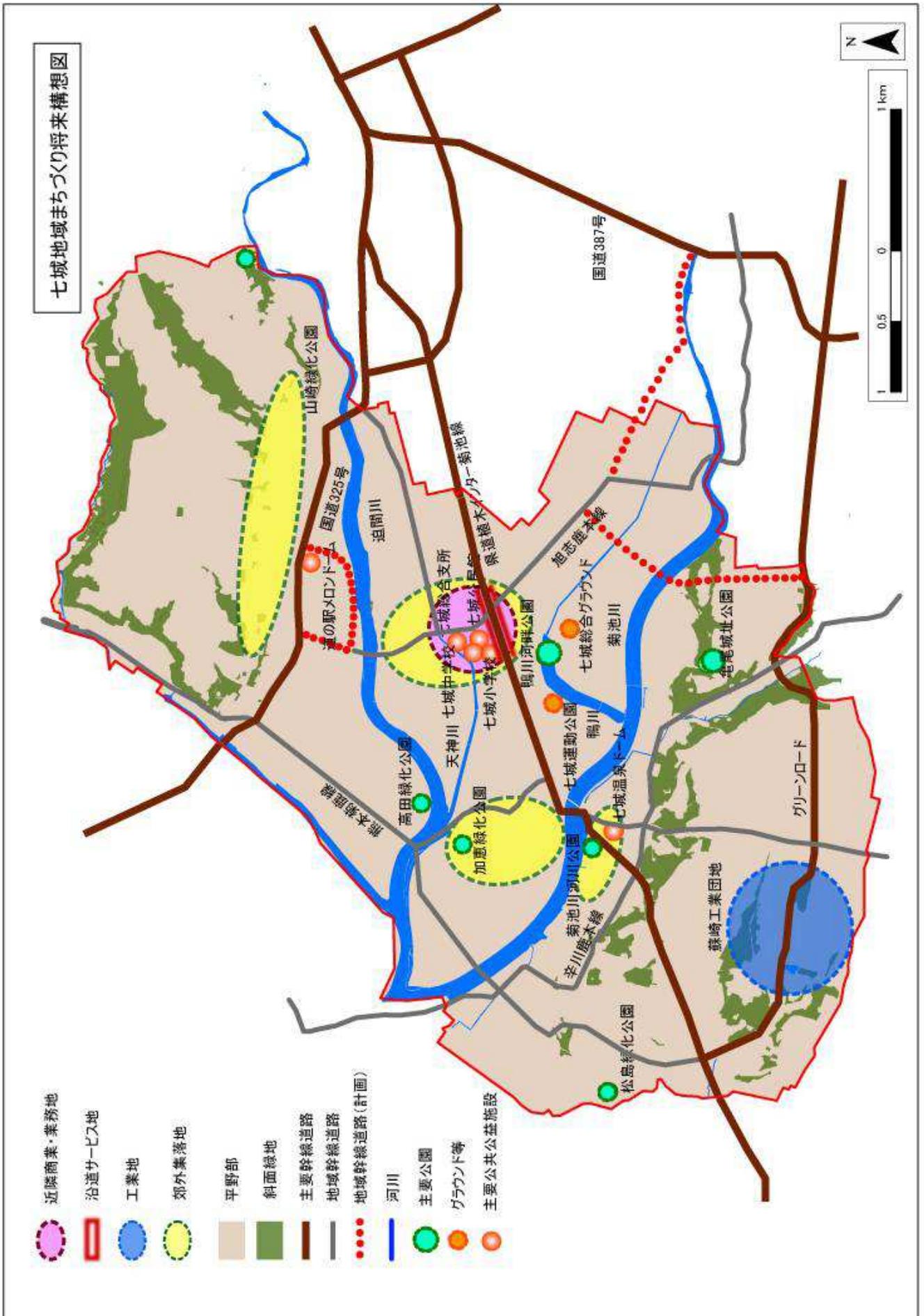
c. 上下水道

◇上水道については、地元の意見を聞きながら、新規整備計画を進めていきます。

◇下水道については、公共下水道等の整備区域から外れる区域において、合併処理浄化槽により良好な生活環境の創出を図ります。

d. 防災

◇菊池川、迫間川の平野部において浸水の恐れがある地域が見られるため、排水路等の整備を進めます。



5-3 旭志地域

(1) 旭志地域の現況と課題

1) 地域の現況

- ◇ 旭志地域は、本市の東部に位置し、面積は46.6k㎡で菊池市277k㎡の17%を占めています。人口は、平成17年で5,210人、菊池市51,862人の10%を占めています。人口は平成2年以降わずかですが減少傾向にあります。
- ◇ 農家人口は平成17年で2,084人、菊池市13,018人の16.0%と農業が盛んです。この中で畜産が多いことが特徴です。専業農家の割合も36%と、市平均32%より高く、七城地域と並び、本市の農業の中心となっています。また、工場立地も近年増加しており、工業出荷額は全市の25%のシェアを占めています。
- ◇ 旭志地域は東側山間部と西側の台地からなっており、東部は阿蘇外輪山の一峰である鞍岳があり、この西麓に扇状に開けた農村地域です。鞍岳一帯の森林は水源涵養保安林となっており、豊かな自然と保健休養機能を活かし、温泉保養施設「四季の里旭志」が立地しています。
- ◇ 西部は山麓の茶畑から畑地が広がり、野菜を中心とした農産物栽培が行われています。また、酪農、肥育団地が形成され、西日本有数の畜産地帯となっています。
- ◇ 市街地や幹線道路沿道においては、農地と宅地など土地利用の混在が見られます。本地域は都市計画区域の指定がされていませんが、農地転用件数は市全体の10%と、人口シェアと同等で、住宅等への農地転用が見られます。
- ◇ 当地域の西側に国道325号が通過し、熊本空港方面を結ぶ重要路線として位置づけられており、「道の駅旭志」など沿道施設の立地が進んでいます。今後商業施設等の立地がさらに進む可能性もあり、沿道農地等との調整など、適切な土地利用誘導が必要とされています。
- ◇ 本地域には都市公園はありませんが、四季の里旭志、道の駅旭志などに公園的空間が確保され、また旭志グラウンドなどの大規模運動施設も見られます。1人当たり公園面積は5.8㎡/人と、菊池市全体の12.4㎡/人を下回っており、今後身近な小公園等の充実が望まれます。

2) 地域のまちづくりの課題

①土地利用

- ◇ 山林地帯や農業地帯は、地域の誇りや自慢として最も高く評価されており、これらの保全を図る必要があります。
- ◇ 農村集落や幹線道路沿道では宅地化が進み、農業環境の悪化や、農村集落の生活環境の悪化が進む可能性があるため、生活道路や生活排水施設等など生活基盤の充実や、バスなど公共交通施設の利便性向上が求められています。

②道路・交通施設

- ◇ 国道325号は本市の交通の主軸であり、沿道への施設立地圧力も強いいため、周辺農地に配慮しながら、沿道への適切な土地利用誘導を図る必要があります。
- ◇ 農村集落の生活道路等や、地域内の主要施設を巡る道路ネットワークの充実が必要です。

③自然環境の保全、整備、景観形成

- ◇ 森林は木材生産などの経済的機能、及び水源涵養、災害防止、環境保全、景観形成など多様

な機能を有しており、その積極的保全を図ることが必要です。

- ◇ 畑地は農地整備が行われた優良農地が多く、地域の基幹産業となっているため、その保全を図る必要があります。また、環境三法の施行に伴った堆肥舎等の整備は行われていますが、畜産の経営規模拡大に伴い、悪臭、ハエ・蚊の発生等の問題が指摘されており、この対策を進める必要があります。
- ◇ 台地やまとまった田畑は、自然景観、レクリエーション、観光の場として貴重であり、今後ともこの維持を図っていく必要があります。

(2) 地域の将来像

1) アンケート調査による地域の将来像

- ◇ 全般的な暮らしやすさでみると、やや不満といった回答が多く、交通、買物の不便さ、働く場所の少なさ、また生活排水施設への不満が高くなっています。
- ◇ 優先して整備すべき施設として、下水道など排水処理施設、バスなどの公共交通、公園や広場が高くなっています。
- ◇ 地区の将来の姿としては、「日常的な店舗や医療施設が身近にある地区」、「農業が盛んで豊かな自然の残る田園集落地区」などが多数を占めています。
- ◇ 地区のこれからの土地利用としては、「農地など自然環境の保全」と「都市と自然のバランスをとって保全と開発を進める」が同率であり、適正な土地利用のコントロールを進めることが必要とされています。
- ◇ 今後のまちづくりの課題としては、「全ての人がいきいきと暮らせるまちづくり」が特に高くなっています。

2) まちづくりワークショップにおける地域の主な意見

- ◇ まちづくりの対策として、特に自然災害、防犯対策の充実が重要という指摘がなされました。
- ◇ 地域の将来像としては、「農業の活性化」、「歴史や自然を大切にする」、「安全なまち」があげられています。また、具体的な対策についても数多くの対策が指摘されています。

3) 地域の将来像

地域の現況と課題、市民アンケート調査、地域ワークショップの議論を踏まえ、地域の将来像を以下のように設定します。

大地に抱かれ、豊かな自然あふれる生活を享受できるまちづくり

- ◇ 旭志地域は豊かな森林資源を有しており、この保全とレクリエーション等への活用を図るとともに、土砂災害等の防止のため、森林の維持や治山・治水対策を進めます。
- ◇ 歴史的遺産や伝統芸能などの地域コミュニティレベルでの保全・育成とともに、観光や地域振興のために活用します。
- ◇ 国道 325 号やグリーンロード沿道において、農業環境と調和しながら、生活利便施設等の誘導を図ります。
- ◇ 合併処理浄化槽の一層の普及など、生活排水施設などの生活環境基盤の充実を進めます。

〔地域まちづくりの方針〕

1. 自然環境の保全・修復や地域コミュニティにおけるさまざまな防災・防犯活動により、安全・安心なまちづくりを進める。
2. 自然環境や歴史遺産等の観光、レクリエーション活用やネットワークづくりを進める。
3. 幹線道路沿道への適切な日常生活利便施設などの誘導を進める。
4. 生活排水施設等の生活環境基盤の充実を図る。

(3) まちづくりの基本方針

1) 土地利用の基本方針

①市街地

a. 近隣商業・業務地

◇国道 325 号沿道の道の駅「旭志ふれあいセンターほたるの里」を近隣商業・業務地と位置付け、安全で快適に日常的な買物などを行うことができる商業・業務地を配置します。

b. 工業地

◇南部の国道 325 号沿道の川辺工業団地、熊本北工業団地において、周辺の環境と調和した生産性の高い工業地を配置します。また、川辺地区に熊本県の大型工業団地(菊池テクノパーク)が計画されており、県と連携を図りながら早期実現を目指します。

c. 沿道サービス地

◇国道 325 号沿道については、周辺の農業環境や住環境と調和を図りつつ、必要に応じ特定用途制限地域の指定を検討し、日用品を中心とする商業店舗などの沿道サービス施設の立地誘導を図ります。

d. 農村集落地

◇農村集落については、周辺の自然環境に配慮しながら、生活環境基盤の充実を図ります。

2) 道路・交通施設整備の基本方針**a. 幹線道路**

◇グリーンロードの機能強化、妻越泗水線の整備を促進します。

b. 歩行者系空間整備

◇総合支所周辺や小学校周辺において、安全な歩行者空間の充実を図ります。

c. 公共交通の充実

◇地域の実情に見合った交通体系の構築を進めます。

3) 自然環境の保全・整備、景観形成の基本方針**a. 自然環境の保全整備**

◇森林地帯は重要な保安林、自然公園地域となっており、豊かな自然景観が残されているため、積極的な保全を図ります。

b. 公園緑地の整備

◇現在ある公園の一層の利用促進のため、市民ニーズの把握等により、機能更新を図ります。
◇災害時の避難地となる公園、広場等の適切な配置や機能更新を進めます。

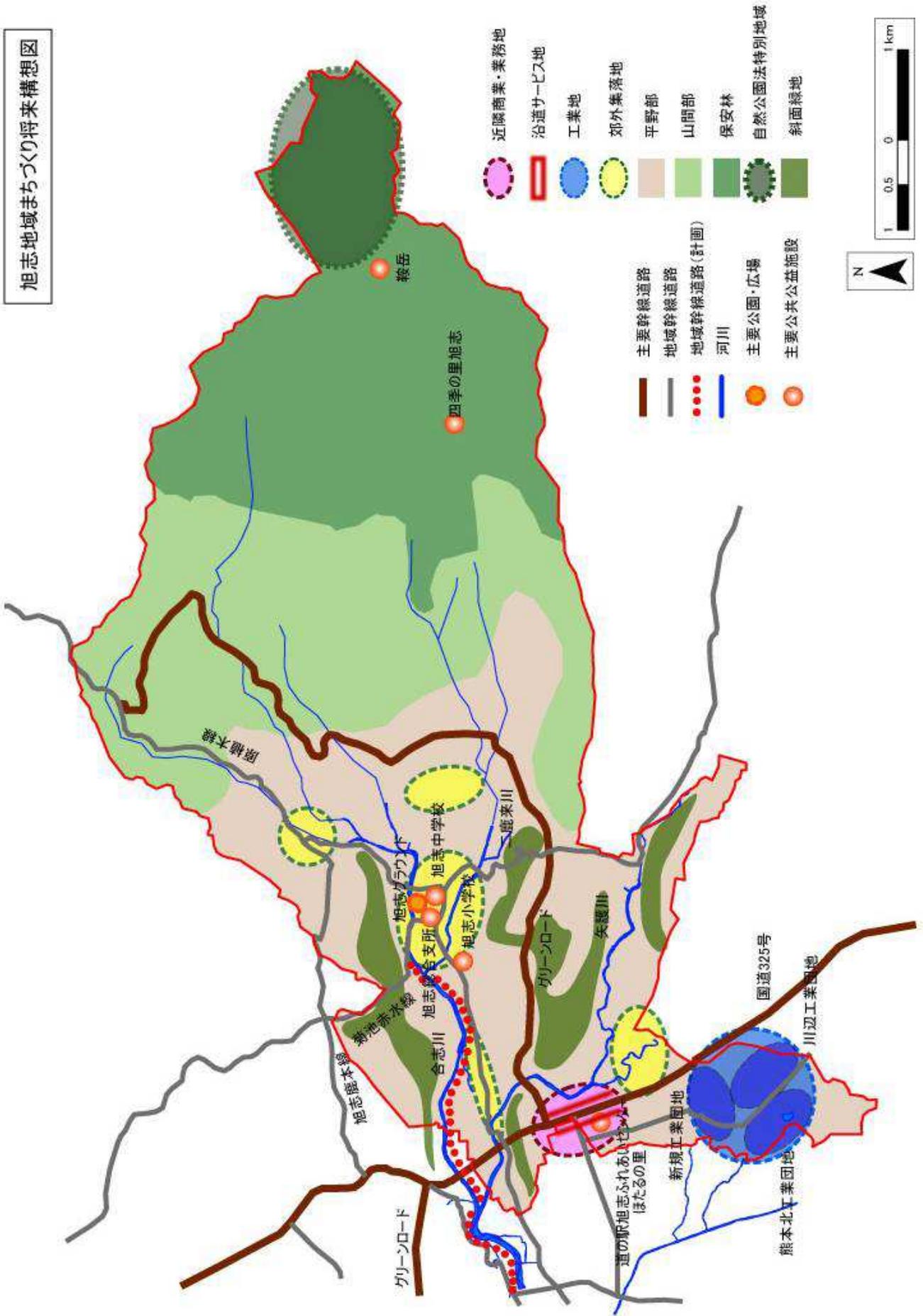
c. 上下水道

◇上水道については、簡易水道を統合し施設整備を行いながら拡張計画を進めていきます。
◇下水道については、合併処理浄化槽により良好な生活環境の創出を図ります。

d. 防災

◇鞍岳周辺部において地すべり等の危険性のある箇所が見られるため、治山、治水事業について、国、県等と協力のもと整備を進めます。

旭志地域まちづくり将来構想図



5-4 泗水地域

(1) 泗水地域の現況と課題

1) 地域の現況

- ◇ 泗水地域は、本市の南部に位置し、面積は 27.0 k m²で菊池市 277 k m²の 10%を占めています。人口は、平成 17 年で 14,282 人、菊池市 51,862 人の 28%を占めています。人口は菊池市の中では唯一増加傾向にあります。通勤通学先は熊本市が第 1 位となっており、通勤住宅地の性格を有しています。
- ◇ 農家人口は平成 17 年で 2,214 人、菊池市 13,018 人の 17.0%と人口シェアを下回っています。小売業販売額は平成 16 年で 61 億円、市全体 487 億円の 13%と人口シェアの半分であり、日常的買物等は菊池地域や熊本市への依存が高くなっています。製造業の製造品出荷額は平成 16 年 526 億円で、市全体 1,469 億円の 36%を占め、工場集積が多い地域ですが、近年製造品出荷額が大きく減少する傾向にあります。なお、平成 12 年では市の 50%の集積でした。
- ◇ 泗水地域は東西方向に合志川が流れており、その南北に斜面緑地や台地が広がる地形となっています。本地域の農地は市内でも最も基盤整備が進んでおり、合志川流域の水田、台地上の畑地ともまとまった優良農地となっています。また、酪農は西日本一の生産高を誇っています。
- ◇ 南北に国道 387 号が走っており、この沿道には、泗水総合支所や商業施設が立地し、地域の中心地を形成しています。
- ◇ 富の原地区や桜山地区にはまとまった住宅団地が形成されていますが、地域南端部等においては、スプロール的な住宅市街地の形成が進みつつあります。農地転用件数は市全体の 31%と、人口シェアより多く、建築着工件数は、菊池都市計画区域より多いなど、依然として住宅着工が多い状況にあります。
- ◇ 国道 387 号は当地域の幹線道路であり、熊本市方面を結ぶ重要路線として位置づけられていますが、上高江付近の道路混雑度は 1.34（平成 17 年）と 1 を超えており、道路交通容量の拡大が必要とされています。
- ◇ 本地域には泗水グラウンド、合志川河川公園、孔子公園など大規模な公園施設は比較的多い状況にありますが、1 人当たり公園面積は 4.8 m²/人と、菊池市全体の 12.4 m²/人を下回り、4 地域の中で最も低い状況にあり、今後身近な公園等の充実が望まれます。
- ◇ 本地域は都市計画区域の指定がされていますが、農地転用件数は高い水準にあり、今後農地等の環境を保全するためにも、用途地域の指定などにより、土地利用の適正な誘導を図っていくことが必要とされています。

2) 地域のまちづくりの課題

① 土地利用

- ◇ 農業地帯や斜面緑地は、地域の誇りや自慢として最も高く評価されており、これらの保全を図る必要があります。
- ◇ 市街地においては、農地転用による宅地化が進んでおり、農業環境の悪化や、農村集落の生活環境の悪化が進む可能性があるため、適切な土地利用誘導手法の導入が必要とされており、用途地域や地区計画の指定等を検討する必要があります。

- ◇ 通勤住宅地としての住環境向上のため、身近な公園等の整備を進めていく必要があります。
- ◇ 国道 387 号は本市の交通の主軸であり、沿道への施設立地圧力も強いいため、周辺農地に配慮しながら、沿道への適切な土地利用誘導を図る必要があります。
- ◇ 農村集落等にあつては、生活道路、生活排水施設の充実や、農地と宅地の適切な土地利用を進めていくことが必要とされています。

②道路・交通施設

- ◇ 国道 387 号の平日混雑度は 1 を越えており、交通容量の拡大を進める必要があります。
- ◇ 地域内の主要施設を巡る道路ネットワークの充実が必要です。

③自然環境の保全、整備、景観形成

- ◇ 農地は農地整備が行われた優良農地が多く、地域の基幹産業となっているため、その保全を図る必要があります。また、環境三法の施行に伴った堆肥舎等の整備は行われていますが、畜産の経営規模拡大に伴い、悪臭、ハエ・蚊の発生等の問題が指摘されており、この対策を進める必要があります。
- ◇ 斜面緑地は本市の特徴的な景観要素となっており、台地部の土留め等の防災効果、レクリエーション、観光の場としても貴重であるため、今後ともこの維持を図っていく必要があります。

(2) 地域の将来像

1) アンケート調査による地域の将来像

- ◇ 全般的な暮らしやすさでみると、やや不満といった回答が多く、交通、買物の不便さ、働く場所の少なさ、など各地域で不満が高いものに加え、住環境、街並み・景観、公園、賑わいの不足など、泗水地域特有の不満が見られます。
- ◇ 優先して整備すべき施設として、公園や広場、身近な商業施設、下水道など排水処理施設が高くなっています。
- ◇ 地区の将来の姿としては、「日常的な店舗や医療施設が身近にある地区」が高い割合を占めており、「市の中心的な地区」もやや多くなっています。
- ◇ 地区のこれからの土地利用としては、「都市と自然のバランスをとって保全と開発を進める」が最も多く、適正な土地利用のコントロールを進めることが必要とされています。また「景観や街並みを大切にする」が第 2 位と景観面への関心が高くなっています。
- ◇ 今後のまちづくりの課題としては、「全ての人がいきいきと暮らせるまちづくり」が特に高くなっています。

2) まちづくりワークショップにおける地域の主な意見

- ◇ まちづくりの対策として、特に通学路の整備が重要という指摘がなされました。
- ◇ 地域の将来像としては、「子どもを安心して育てる」、「地産地消」、「環境意識」、「自然の恵み」、「活気あるまち」があげられています。
- ◇ 具体的な対策については、特に要望の高い通学路の整備において、地域での登下校時の声

かけ、公共とともに取り組む街灯や歩道充実、先進地事例調査や地区の実態調査など、数多くの対策が指摘されています。

3) 地域の将来像

地域の現況と課題、市民アンケート調査、地域ワークショップの議論を踏まえ、地域の将来像を以下のように設定します。

豊かな自然環境の中で、いきいきと暮らせる活気のあるまちづくり

〔地域まちづくりの方針〕

- ◇ 泗水地域は通勤住宅地としての性格を有しており、良好な住宅地域形成のために、子育て層に配慮した、身近な公園の整備や通学路の安全対策の向上を進めます。
- ◇ 豊かな田園空間や農村風景、合志川を挟む河岸段丘の斜面緑地は貴重な景観要素であり、農業の振興と併せ、これらの資源の保全を進めます。
- ◇ 高まる市街化圧力から農地を守るため、用途地域など土地利用誘導制度の導入や、街並み景観の形成に資する地区計画制度の導入などを進めます。
- ◇ 泗水総合支所周辺を近隣商業地と位置づけ、日常利便施設、身近な商業施設等の集積を進めます。

1. 良好な住宅地域形成のために、身近な公園の充実や通学路の安全の確保など、子育てに優しい安心な生活環境づくりを進める。
2. 農村風景や斜面緑地などの景観保全や、良好な街並み景観づくりを進める。
3. 都市と農村の調和のとれた土地利用を図る。
4. 総合支所周辺への日常生活利便施設などの誘導を進める。
5. 生活排水施設等の生活環境基盤の充実を図る。

(3) まちづくりの基本方針

1) 土地利用の基本方針

①市街地

a. 近隣商業・業務地

◇泗水総合支所周辺の国道387号沿道と県道辛川鹿本線の既存商店街周辺を近隣商業・業務地と位置付け、安全で快適に日常的な買物などを行え、買い物客が安全で快適に散策できる歩行者空間を備えた商業・業務地を配置します。

b. 工業地

◇中央北部の富の原工業団地、南東部の住吉工業団地、永工業団地、西部の田島工業団地において、周辺の環境と調和した生産性の高い工業地を配置します。

c. 沿道サービス地

◇国道387号沿道については、周辺の農業環境や住環境と調和を図りつつ、日用品を中心とする商業店舗などの沿道サービス施設の立地誘導を図ります。必要に応じ用途地域、または特定用途制限地域の指定を検討します。

d. 一般住宅地

◇近隣商業・業務地を取り囲む地区や、国道などの幹線道路沿道の地区には、商業施設など一定の用途の混在を許容しながら住環境の保全を図ります。

e. 専用住宅地

◇まとまった住宅開発が行われた住宅団地については、用途混在の少ない良好な環境を有する専用住宅地として位置付けます。

f. 農村集落地

◇農村集落については、周辺の自然環境に配慮しながら、生活環境基盤の充実を図ります。

2) 道路・交通施設整備の基本方針

a. 幹線道路

◇国道 387 号の交通容量の拡大や、主要県道等の機能強化を図ります。

b. 歩行者系空間整備

◇総合支所周辺や小学校周辺において、安全な歩行者空間の充実を図ります。

c. 公共交通の充実

◇地域の実情に見合った交通体系の構築を進めます。

3) 自然環境の保全・整備、景観形成の基本方針

a. 自然環境の保全整備

◇水田地帯は優良農地となっており、また、斜面緑地は防災上重要であり、景観上豊かな自然景観が残されているため、積極的な保全を図ります。

◇合志川などにおいて、護岸の清掃や草刈等により市民のレクリエーションの場になる河川づくりを進めます。

b. 公園緑地の整備

◇住民ニーズが高い身近な公園の新設を行います。

◇現在ある公園の一層の利用促進のため、市民ニーズの把握等により、機能更新を図ります。

◇災害時の避難地となる公園、広場等の適切な配置や機能更新を進めます。

c. 上下水道

◇上水道については、未普及地解消と老朽管更新を進めていきます。

◇下水道については、公共下水道等の整備区域から外れる区域において、合併処理浄化槽により良好な生活環境の創出を図ります。

d. 防災

◇合志川の平野部において浸水の恐れがある地域が見られるため、排水路等の整備を進めます。

泗水地域まちづくり将来構想図

